# かおねほんちょう

### 第14号

平成21年5月発行

発行/川根本町議会 編集/議会だより 編集委員会





### \*もくじ\*

○
○委員会報告 ······4~5
○一般質問 ······6~10
○意見書11

### 21年度

3月4日~12日) (審査日

委員長 鈴木 多津枝

で法人の予定納税還付が見込まれ2千20万円に。不況による業績悪◎過誤納還付金が1千万円増 る化の

# 般会計予算

3月議会初日に予算特別委員会が出き抜粋して報告します。 明動た 車税。 は町

②社会福祉協議会補助金約50万円減は福祉事業と介護保険事業での人件費福祉事業と介護保険事業での人件費で80才表彰は不公平が生じるので中で80才表彰は不公平が生じるので中止したとの説明。

②緊急通報システムサービスで孤独死は防げない。電気ポットを使えばランプがつく方法など改善が求められた。

町民・住民課関係 ◎20年度出生数は10人増で37人。 所得制限無しで中学卒業までに拡充。 所得制限無しで中学卒業までに拡充。

### 0

建設・ **事業課関係**で1ℓ約93円か

100税 万円増充 『を見込んだと』 -78万円減額。記

企画環境

•

観光課関係

# 入まで1ℓ約9円かかる。 収集車に使う。回収から精製油の購戸へ回収容器を配布、精製してゴミ戸へ回収容器を配布、精製してゴミ

いだ。
、発注は地元

れた。用機器設置費補助

# ◎飲料水供給施設の中央監視システム整備費5千64万円は町直営となる5つの飲供の状況が現場に行かなくて中で将来を考えての投資との説明があった。 ・ した久保尾地区(ヒロヲ)の茶園入り口道路130mを県補助20万円を受けて舗装する。

◎地籍調査費2千 150万円 ば 国県より 強

の軽 説自

○道路維持費の小規模修繕委託料を緊急雇用分を含んで600→1千80万円に 管確の説明があった。 ●道路維持費の小規模修繕委託料を緊急雇用分を含んで600→1千80万円に 増額。箇所付けなしとの説明があった。

費 は

で中婦

に壊対

額策。事

総額

で3億の

円 650 余↓

れラ死 ○急傾斜地崩壊

### 購ミ各 ©自然エネルギー活用機器 ◎緊急雇用や景気対策で、変 業者へ雇用は町民へ、なる などの要望が相次いだ。 などの要望が相次いだ。 ◎女性の会補助金80→35万円に。運営の20世の会補助金80→35万円に。運営を解散する地区も出ており、支部を解散する地区も出ており、支部を解散する地区も出ており、支部でがで見直した結果との説明。支

◎茶業協同組合補助金20万円に人件費への補助はないかとの質問。総事業で、の補助はないかとの質問。総事業が出すとの説明があった。 ②多面的茶園の維持確保対策補助金200万円は耕作放棄地の再生支援補助。 ②小型製茶機にも補助をとの意見に、要望があれば国・県補助をとの意思に、要望があれば国・県神助も含めて対あった。

平成 21 年度 当初予算				
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
一般会計	53億1,400万円	60億8,200万円	56億2,000万円	
国民健康保険事業	10億5,100万円	10億9,700万円	10億1,100万円	
老人保健	720万円	1億2,700万円	11億7,390万円	
後期高齢者医療事業	1億1,450万円	1億1,160万円	_	
介護保険事業	9億4,770万円	8億6,070万円	8億5,520万円	
簡易水道事業	2億4,430万円	2億4,720万円	3億9,940万円	
温泉事業	2,360万円	2,090万円	2,240万円	
いやしの里診療所事業	4,010万円	4,380万円	3,880万円	



### 後期高齢者医療 取り崩して国保税値上げを避ける。年度に積立てた2千万円を5年間で

**商工観光課関係** 単進の責任は町にあるとの説 推進の責任は町にあるとの説 が、県20%、事業へ では国50%、県20%、事業へ

説明

業億

主 9 体千 30 70 % 万

## ○広域連合納付金1億1千49万円は 本盤安定繰入金2千24万円(町角基盤安定繰入金2千24万円(町角型) 負保 75

◎ 商工会活動費補助金1千50 は補正で対応するとの回答。 ○ 商工会活動費補助金里綱の改正が主な原因。 と補助金要綱の改正が主な原因。 と補助金要綱の改正が主な原因。 と補助金要綱の改正が主な原因。 が半分負担をやめて全額町で支援 会が半分負担をやめて全額町で支援 が半分負担をやめて全額町で支援 が出るとの意見に、町単利子補給の は補正で対応するとの回答。

◎居宅介護サービスで6千60万円増額、 ◎居宅介護サービスで6千60万円増額、 施設介護サービスで2千14万円減額 に、居宅介護でも訪問介護は減っているが、小規模多機能施設の増設計画で増やしたとの説明があった。 画で増やしたとの説明があった。 を入れるのは保険料値上げにつながる。一般会計でやるべきとの意見があった。 65才以上の保険料が基準額で月40円 値上げ。

0

教育総務課関係

0

温泉事業

◎奨学金貸付金7万円は月1万円の6 ◎奨学金貸付金7万円は月1万円の6 ◎奨校給食費値上げに、国を挙げて景 気対策をしている時に値上げは逆行。 気対策をしている時に値上げは逆行。 を材を増やし、給食費の対象となる は材を増やし、給食費の対象となる を材を増やし、治食費の対象となる を対を増やし、治食費の対象となる をの意見があった。

○一般会計繰入金が1千96. 門に増額。3年に1度の1 増が原因との説明。 事の596 費温 1 210 夕 千 デン 82 円 ク 万

っは万

生涯学習課関係

○文化協会補助金が見直しで30→100万円に激減。活動を縮小させるのでは円に激減。活動を縮小させるのでは円に激減。活動を縮小させるのでは内の改革か分からないと批判があった。

○町カヌー競技実行委員会解散はB&G主導で実行委員会の実態がないため。大会参加は人材育成等で支援すめ。大会参加は人材育成等で支援する。B&Gのカヌー出前教室で底辺る。B&Gのカヌー出前教室では大に取り組むとの説明があった。

辺すた&

支払準備基金繰入40万円

は、

19

## ◎外来収入3千80→2千95万円。下げるとの説明があった。 えているとの説明があった。ので、看護師による健康指導等を考のをいるとの説の体診日が増える

平成 21 年度 当初予算				
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
一般会計	53億1,400万円	60億8,200万円	56億2,000万円	
国民健康保険事業	10億5,100万円	10億9,700万円	10億1,100万円	
老人保健	720万円	1億2,700万円	11億7,390万円	
後期高齢者医療事業	1億1,450万円	1億1,160万円	_	
介護保険事業	9億4,770万円	8億6,070万円	8億5,520万円	
簡易水道事業	2億4,430万円	2億4,720万円	3億9,940万円	
温泉事業	2,360万円	2,090万円	2,240万円	
いやしの里診療所事業	4,010万円	4,380万円	3,880万円	

3

2

### 第 常任委員会報告

委員長 鈴木多津枝

告に付 しつ託3 まいさ月 ます。
いて、審査状況と結果を報された新規の条例制定4件日議会で第一常任委員会に

### 【平成21年3月3日】

金条例の制定の一般である。 定に過 つ改

制川案りが確が を適3るを国し行上た 定根第全あ実あ基制正年 。市はでうげめ介 大数に国が介護報酬の3%引きために国が介護従事者の処遇改善を図る 上げを決めたことで、3年間にで急激な上昇を避けるため、3年間で取り崩して使うよう、3年間で取り崩して使うよう、3年間で取り崩して使うよう、3年間で取り崩して使うよう、3年間で取り崩して使うよう、3年間で取り崩して使うよう、4年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取り崩して使うよう、5年間で取りが表示を避りる。 制定について

てのるを、 支桜た、休 援保め子園 援センターをほば中央に移保育園に設置している子育めの条例制定。現在小長井子育て支援の拠点施設とす」となっている藤川保育園

条川案 例根第

の本 1

記ついて 記地域振興・

【平成21年3月9日】

り の後てとり みやし 、指回のいす、利を出て を出張サービスなどで、取り組や出張サービスなどで、取り組を出張サービスなどで、取り組をするが、親子での利用を考えとするが、親子での利用を考えとするが、親子での利用を考えとするが、親子での利用を考えとするが、親子での利用を考えをの回答があった。 指定管理者について質問があり、当面は町直営だが、今後の状況をみながら検討するとの回答があった。 指定管理者について質問があり、当面は町直営だが、今後の状況を見て考えるとの回答があった。 生員賛成で可決した。 なり、当面は町直営だが、今後の状況を見て考えるとの回答があった。 指定管理者について質問があり、当面は町直営だが、今後の状況を見て考えるとの回答があった。

タ川案全あのり

受け付けるとの回答があった。受け付けるとの回答があった。採決の結果、原案通があった。採決の結果、原案通り全員賛成で可決した。

セン タ

と部地域振興センター 使用料				(単位:円)
使用単位及び 基本使用料	午前9時 ~正午	午後1時 ~午後5時	午前9時 ~午後5時	午後6時~午後9時
大会議室	600	800	1,500	1,200
中会議室	300	400	800	600
2階相談室	300	400	800	600
和室	300	400	800	600

※その他、冷暖房の使用などの加算があります。 くわしくは、総務課管理室(58-7073)にお問い合せください。

4

### 条例訂正 三月議会報告 補正予算

### 【条例関係】

○川根本町税条例 の一部改正 この改正は個人住民 税の寄附金税制が拡 充され、市町村、日 本赤十字社等のほか、 県の指定に準じて、 場でも社会福祉法 人等への寄付金も税 ものです。 ○川根本町いやしの の里診療所条例の一部改正 毎週水曜日の代診医 師の受け入れが、月 2回となることから、 第1、第3、第5水 曜日を休診日とし、 受付け及び診療時間を午前中と定めるも

## 員 三 **条 例** 根

へ定

# ○川根本町使用条例の一部改正 例の一部改正 平成21年4月1日から北部地域振興センターが開所すること に伴い、会議室等の 使用料を定めたものです。

で90人から70人~ ツ星保育園の宝 ツ星保育園の宝

○川根本町国民健康保険条例の一 康保険条例の一 まに伴い、児童福祉施に伴い、児童福祉法等の改正 に伴い、児童福祉施 設に入所している児 設に入所している児 設に入所している児 としない方については、 いない方については、 いない方については、 いない方については、

るものです。 人から40人に変更な 桜保育園の定員を80 す60

# ○川根本町介護保 険条例の一部改 産づく3年ごとの介 基づく3年ごとの介 基づく3年ごとの介 で、平成21年度から で、平成21年度から で、平成21年度から

○川根本町簡易水 道設置条例の一 部改正 地名簡易水道の清浄 な水の供給を図るた め、急速ろ過機の後 に緩速ろ過池を新設 に緩速ろ過池を新設 せた計画給水人口や せた計画給水人口や せた計画給水人口や

# ○川根本町飲料水供給施設条例の 一部改正 営を「町管理」から 「池の谷・閑蔵の水 道組合管理」に変更 するものです。

平成21年3月議会	成21年3月議会 補正予算の内訳			
	補正前	補正額	補正後	
一般会計(6号)	59億1,880万6千円	△6,186万6千円	58億5,694万円	
一般会計(7号)	58億5,694万円	4億956万4千円	62億6,650万4千円	
国民健康保険事業(4号)	10億5,526万円	52万5千円	10億5,578万5千円	
老人保健(2号)	1億7,773万5千円	△4,102万7千円	1億3,670万8千円	
介護保険事業(2号)	8億7,158万6千円	6,635万9千円	9億3,794万5千円	
簡易水道事業(3号)	2億5,622万5千円	80万4千円	2億5,702万9千円	
いやしの里診療所事業(3号)	5,209万円	△197万8千円	5,011万2千円	

### 会 の

本会議 6月25日 (木) 1日 (水) 本会議(一般質問) 7月

※本会議はいずれも午前9時から始まります。どなたでも傍聴できま すので、ぜひお出かけください。予定が変更になる場合があります ので、事前に議会事務局(56-2229)へお問合せください。

し現員また長議! した。次回の選挙より議員定数が12名となります。の14名から2名減の12名に賛成多数で可決となり、条例改正板谷(信)で検討されてきましたが、十二月議会において員定数については川根本町議会議員定数検討特別委員会(委員定数については川根本町議会議員定数検討特別委員会(委

5

原田全修議員

町長

こう



鈴木多津枝議員

べき1千50万円以上の得るので、議会の議決を計上し、議会の議決を

固

- ●官行造林は無償で譲渡の交渉を
- ●介護保険料に低所得者軽減率を

保険料は3年毎の65才以上の

「核兵器廃絶・平和のまち宣言」を

町長 昭和61年度またが行われたがその後落で国による収益分収が行われたがその後落行っている。今後の購入予測額は杉・檜面積入予測額は杉・檜面積を担保したものでは多り、年度毎に予算をが、変更契約は金の場を担保したものではると、年度毎に予算をが、変更契約は金の場を担保したものでは、 質問 80年以上も前のも前から毎年以上も前の信行造林購入を理由に10年以上を前が、「販売収益を折半する」契約に変えたのはいつか。今後の購入額は幾らか。議会にもかけずに20年間が取る契約変更をしたのは条例違反ではないか。国土保全、202年間が減などの立場から裏ではないか。国土保全、202年間が減などの立場から裏ではよい。

契約行為であり議会契約には当たらない

繰り返されない爆国として核の

0)

悲劇が よう、

世界で唯

0)

議会

か。言」を行 器廃絶・平和のまち宣引き継ぐために「核兵 /考えはない-和のまち宣

子供にも間違ったメッ絶だけを前面に出すと、

報告すべきだったと反 落傾向の中、購入価格 の協議や、森林の持つ 公益的機能から当町が 下SC森林管理に努力して いる姿勢を国に強く主 いる姿勢を国に強く主 めていきたい。 しの度に値上げされ、保険料は3年毎の見直 の介護 会な 本とする行政の役目と 対応が必要と考えてい 対応が必要と考えてい は場合は制度について が場合は制度について 平成19年度購入官行造林 林道藤川線開設工事中 私も思っている。しかえていく使命があると日本は核兵器廃絶を訴

私も思っている。しかを含む大規模な軍事力を含む大規模な軍事力が存在しており、出域を軍権を受いる。核兵器廃絶にで本来やるべきものがある。核武装論が国の中で積極的に取り組を挙挙げて「宣言」をなるときは、当然自治が、今の世界情勢の下で平和宣言や核兵器廃絶にで平和宣言や核兵器原絶にで平和宣言や核兵器原治による。ときは、当然自治となるときは、当然自治を挙げて「宣言」を核兵器廃絶に、当然自治が、今の世界情勢の下で平和宣言や核兵器廃絶に、当然自治と、



があると申し上げるの前にやるべき

きこと

セー

ジを与えてしまう。

○森林保全に努めている町への配慮求めたい ○個別の対応でも無理なら制度の協議も必要 ○「宣言」より前にやるべきことがある

臣

### ●当町の緊急経済対策・雇用対策を

どうはかるか

でしてきた。しかし、 中でも工事請負費等投 中でも工事請負費等投 中でも工事請負費等投 い。現下の経済状況を 対 いか。 野島していないではな な いか。 しての20年度補正予算の「地域活性化・生活対策臨時交付金」事業ではこの分の2億円強となり、普通建設事業費についてはこの分の2億円強を割った。当時の数字は維持できると5億8千万円を合わせると5億8千万円を合わせると5億8千万円を合わせると5億8千万円を合わせるよう20年度並みの予算のな財政運営を可能とがあるよう20年度並みの予算のを対政運営を可能とかいる。今後の持続的であるよう20年度並みの予算のである。今後の持続的である。今後の持続的である。今後の持続的である。今後の持続的である。 ~50人を雇用、圣業務など7事業 用再生交付金」 上した。 50人を雇用、予算務など7事業(40番曲の )た。「ふるさと雇-500万円)を計



・エヌコ 質問 緊急雇用調整助 成制度の自社負担20% に対する町の上乗せ助 に対する町の上乗せ助 高額支援に町がさらに 上乗せすることが妥当 上乗せすることが妥当 して支援ができるか。 して支援ができるか。

企業の

とで、国・県の間伐の 業へ土木事業者を誘導 することも重要ではないのか。 町長 土木事業者を誘導 中ってきた技術を応用 して林内作業路の整備 して林内作業路の整備 そ行政の役割だと思う。業転換に対する支援こ :水産省

の工夫をして欲しい でな発注、工事時間 町内業者への している。り注意が必要だと認識 場合での事業配分はよ 工事時期の 工事時期の いう緊急な o f

はどのようなものがあ町に対する支援要請に

**質問** がある。 のための

町長 川根本町商工会 た機・雇用危機に係る を機・雇用危機に係る 支援の要請があった。 製造業については余剰 人員の短期雇用、新規 事業の創出、それに伴 う助成支援、雇用維持 のための運転資金融資 のための運転資金融資

いれ いては県と調整する。れが可能かどうかにつてアルバイトの受け入ての対応とし た雇用創出というこ

る

ついて県と交渉をしてホーター事業の創出にソーリズムのコーディ

質問 事業者側からのいる。

○緊急経済支援策として、建設事業を主体 とした45本の事業を追加補正した

地域資源を活用

必要があると考えている事業を検討していく 行った上で、適用でき資格者の内容調査を人員の構成、有いる機器等の利用可能 Ϋ́ 11 <

「子ども農山漁村交流 による雇用の創出が可 能ではないか。 ではないか。 ではないか。

○緊急雇用対策として、林道維持等の軽作 業の短期雇用予算を計上した

7

6

予算は、ゼーニー

般会計

援員として配置し事業さまざまな人を集落支

をサポー

・トする。

この

ような体制も今後検討

平成20年度よ

、約53億と 内容では、

なっている。より8億少ない

### 般 質 問



久野孝史議員

●大井川の河川問題(水利権と濁水問題) 固 ●21年度予算案に対する姿勢

です。又、この中で主に意を強くしたところ処していただけることれも真摯に前向きに対

の署名活動に対する町 及び関係機関の対応は 所長 河川環境改善に 対止め、国交省中部地 方整備局、中部電力等 へ区長会長に同行し強 く要望したところいず

は 0.320.48 は 0.320.48 場 0.320.48 利権更新の中で栗代川 地 世 から 0.3 kが 放流 され 長 地 で中部電力として放流されます。 で中部電力として放流されます。 で中部電力としてもガイド 大限の対応をしていた で中部電力としてもガイド がいたと考えています。 の 選 水対策検討委員会 の 選 水対策検討委員会

更新に伴

区長会で

及び奥泉発電所水利権 質問 昨年7月の井川

はは町

通過と

13

いうことで、

そのまま

奥泉発電所から

ダ 0.320.48 長

質問 井丁 の基本的 な事項は受け止め今後 たい。 たい。 発生した井川・奥泉はの短縮は21年度申請はの短縮は21年度申請は いとあります。井川・奥泉は

・ 決定し許可となってい つるが、その内容はいか もがか。 なったが、水区間がな 問がなく更新と井川発電所は減 町長 3月16日の公表を受け中部電力が具体を受け中部電力が具体的な清水バイパスの辞に大きな前進が見られました。この経緯ですが、昨年7月より検すが、昨年7月より検すが、昨年7月より検できる清水バイパーのよう スを選択 源を長島ダムも

ムもしくは、 その供給

どうか。

島ダムでどうするかと

要と思っ

7

考えていく仕組みが必

基本的には、

圕

使われて

○必要以上の緊縮予算ではないか○新たな合併の可能性が低くなった今、町の事業の方向転換をはかるべきでは

財政の

体力が必要であ

る。

をして高い経常収支比率を踏まえて、全般的率を踏まえて、全般的工部地域振興センター、 明営住宅整備などの特殊事業の完了が減額の 殊事業の完了が減額の けば前年並みの予算と 経常的経費は変わらないが投資的経費は変わらないる。平成18・19・20年度に続いての緊縮外上の緊縮財政ではない上の緊縮財政ではない上の緊縮財政ではないとして高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比として高い経常収支比が。 質問 単年度の基礎的 対政収支が18年度以降 り、結果4年間で15億 をこえる町債残高の減をこえる町債残高の減 考える。

必要以上の緊縮予れていない。やは 40億もほとんど 質問 22年度以降の地域ブロードバンドと移動通信という大型事業 かるのではないか。 は21年度にかけて基礎 は71年度にかけて基礎 めていきたい。行政無めていきたい。行政無 ている。線も必要なことと思

入に合ったバランスの**町長** 19、20年度と収算ではないか。 る。 とれた支出ができて 財政調整基金に頼

支出に耐え得るような体力を失う。緊急的な を続け る

質問 川根本町が単独ればならないという状ればならないという状況を踏まえ、定住政策と集落の組織の強化の 住に と違い、町が主体的にノウハウがある場合 商工観光のように民間 ついては、 農業 や定

近なものに方向転換す できではないか。 できではないか。 同様の認識を持ってい る。そうであるならば、 この川根本町という枠 この川根本町という枠 でするための仕組づく 制度提案がなされ、今自治体に対する新たな 中では、町が行なう事た。このような状況の 性はきわめて低くなっ 業も大型事業よりも身 後の市町村合併の可能 限切れとなる。 れとなる。小規模での合併特例法が期

質問 川根本町が単独れてくる。

平成22年3月で 町い長か。

となってくるのではなからの働きかけが必要す、それが機能していず、それが機能してい 分担するだけでは足り 行政と自治区の役割を 必要がある に施策を展開して Oのではな 組織強化は

い。生舌を見ずったに住めるようにしたって住めるようにした。 ひとり暮らしになっても住み続けられる福祉となる。集落について は、私もとなる。 情報インフラの整備、い。生活交通網の整備、 だと思っている。今、私も重要なポイン

きるように、自治会の後とも集落の自立がで 体制につけたり、 援をしていきたい。ま運営費等さまざまな支 役場の職員をサポ な支援も必要となる。 高めるためには、 集落 民間の退職者等 の自治能力を 役場

用の中でさまざまな検ついては長島ダムの運てその水の取り扱いに になるようご配慮願 討材料となり環境改善 のが素直な気持ち が地元の要望とし う事は考えに ○長島ダム放流水を 大井川ダム直下へ

質問バイパスの流量質問バイパスの流量発電所からの8 t、長長高ダムの維持流量0.t0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7た0.7い0.7</t

バイパスで ○歳入規模に合った財政 運営を基本に

要な作業だと認識する

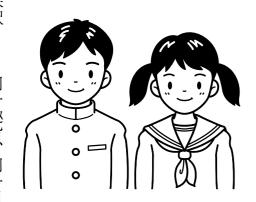
であり

ます。

○特殊事情を除けば前年並

○住民の暮らし守る仕組づくり必要

なして処れた議決といる場合の同一目的の



等に提行つ出鈴 Bされた子育。 北多津枝議日 ための予算 11 中学校卒業までの 9 ては、 てきま 第 たが などが議決され 一常任委員会で審査て支援に関する請願 員 を紹介議員として 拡充 三月 医療費を補助 の定例会

# 助

### 地震財特法の延長に関する意見書

となりました。

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団 体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意 講じているところである。

この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊 急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後 実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共 施設の耐震化、津波防災施設・避難地・避難路の整備、各種防災資機材の 整備等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確 保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、 これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充 実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地 震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特 別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望 する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月17日

静岡県川根本町議会

旾

簡単な いす

・ 確定している。今後それでは・ では二年間は出来る事は・ は二年間は出来る事は・ は一年間は出来る事は・ は一年間は出来る事は・ は一年間は出来る事は・ は一年間は

の成果を受けて、確定している。今

今後の展開は ●大井川の堆砂の問題は

を推進役と位置付けて歩踏み込んでいる方々いという取り組みを一

泊施設等問題がありますが、言葉の問題は、 者町に住んでいる外国、 当町に住んでいる外国、 当町に住んでいる外国、

進めるか伺う。 質問 元気再生事業の 取り組みで、国の支援 取り組みで、国の支援

留学生の体験旅行によるアンケート等を実施しました。そのアンケート等を実施でいた外国の光客受け入れについては、言葉、食事、宿

業を十二

私はこれをや

グリ 町 長

まず

もてなし講座の開催、

伺う。 に

0

13

てイのン

グ

ij

ツ



中で、まず外国人観光 客の受入れ体制を伺う。 客の受入れ体制を伺う。 事業に、大井川観光 連絡会事業が選定され、 連絡会事業が選定され、 でいます。昨 年は、DVD、ガイド でいます。昨 年は、DVD、ガイド でいます。昨 でし、カイド でいます。昨 でし、カイド 館長の 物郷の 本年度も展開 者の御協力を 設置が必要です。 考えです。 体の運営組織の 9 13 育成と、 形 まちかど博物館 地域まるごと博 成には、

- 1をやってみたーンツーリン ハーリズム事が大切な事は、 展開を ただき 検討、 住民主 有識 博物 IJ 

して 13

に基づき大井川水系河。川整備基本方針が平成 18年11月に制定され ました。その中に、局 所的な河床低下による では野砂が生じているこ とから、上流から河口、 に必要な対策を検討し に必要な対策を検討し では野砂ダムの土砂の ます。すでに長島ダム では野砂ダムの土砂の 効果的な検証を行いがは野砂を実施し、将来では野砂ダムの土砂ではのます。すでに長島が がら下

考えで

の事業を形にしてい

の力を借りながら、日の資金、能力と住

能力と住民

伺う。

と海岸浸食について 下流域の河床低

ぎ大井川 第16条



- ○より具体的な活動を進める。
- ○必要な対策が実施される。

### 議会日誌

1月

11日 消防団出初式 成人式 商工会講演会·賀詞交歓会 経営者連絡協議会

14日 全員協議会

25 日 大井川流域シンポジウム



<消防団出初式>



<音の彫刻コンクール>

### 2月

20 日 100 年の森づくりシンポジウム

21日 大井川流域まちかど 博物館フォーラム

25日 全員協議会

28 日 音の彫刻コンクール表彰式

3月

1日 川根高校卒業式

3日 第1回定例会初日

4日~5日 予算特別委員会

6日~7日 都市と農山村の交流シンポジウム

9日~12日 予算特別委員会

17日 第1回定例会最終日

18日 各小学校卒業式

19日 各中学校 🥖

24日 北部地域振興センター竣工式

28日 千年の学校 (公開講座)



<川勝先生と特産品試食交流会 千年の学校にて>

委員長 員長 森山原高芹澤杉

共に、川根茶の産地となります。 はの町を開満であります。 はい町を開始であります。 はい町を表す。 はい町を設け、一大変にとります。 はい町を表す。 が大きなれ、一大変にとります。 が大きなれ、一大変にとります。 が大きなれ、一大変にとります。 の人達がいよいより、町のアピーとの子算まで、 の人達がいよいよいよい。 に、町のアピーとの子質まで、 の人達がいよいよい。 に、町のアピーとの子質まで、 ののアピーとの子質まで、 ののアピーとののではりまして、 ののアピーとりまして、 ののアピーとりまして、 ののアピーとりまして、 ののアピーとののアピーとのがまがは、 ののアピーとののではりまして、 ののではりまして、 ののではりまして、 ののではりまして、 ののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、

編 集 後 記

本田畑澤畑本照信全雅德義道